

# 令和元年度自動車騒音常時監視結果

## 1 評価区間全体について

路線名	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	住居戸数 (戸)	昼間・夜間とも環境基準値以下		昼間のみ環境基準値以下		夜間のみ環境基準値以下		昼間・夜間とも環境基準値超過	
					(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
① 上粕屋南金目	鶴巻南二丁目1-1	鶴巻923	0.8	347	347	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
② 大山秦野	寺山786	寺山1027	0.4	51	51	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
③ 大山秦野	蓑毛95-1地先	小蓑毛235地先	0.9	8	8	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
④ 神縄神山	菖蒲46	千村1382	0.8	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑤ 上粕屋南金目	鶴巻北一丁目24-8	鶴巻南一丁目7-13	0.9	643	643	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑥ 曾屋鶴巻	下大槻747-1	鶴巻南一丁目8-1	4.1	2237	2237	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

※面的評価の対象は、評価区間の評価範囲（道路端から50mの範囲）内における保全すべき住居等。

※②③「大山秦野」、④「神縄神山」については、平成28年度に策定した常時監視5か年計画において、昼間・夜間とも環境基準を達成するための目安となる換算交通量（昼間6,300台、夜間1,000台）以下であることから、環境基準達成とみなす区間とし、道路交通騒音測定及び評価区間の面的評価は実施しないものとした。

## 2 評価区間のうち近接空間について

路線名	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	住居戸数 (戸)	昼間・夜間とも環境基準値以下		昼間のみ環境基準値以下		夜間のみ環境基準値以下		昼間・夜間とも環境基準値超過	
					(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
① 上粕屋南金目	鶴巻南二丁目1-1	鶴巻923	0.8	347	132	38.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
② 大山秦野	寺山786	寺山1027	0.4	51	24	47.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
③ 大山秦野	蓑毛95-1地先	小蓑毛235地先	0.9	8	5	62.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
④ 神縄神山	菖蒲46	千村1382	0.8	3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑤ 上粕屋南金目	鶴巻北一丁目24-8	鶴巻南一丁目7-13	0.9	643	210	32.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑥ 曾屋鶴巻	下大槻747-1	鶴巻南一丁目8-1	4.1	2237	1029	46.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

※近接空間とは、評価範囲のうち、2車線以下の車線を有する道路では道路端から15mまでの範囲、2車線を越える車線を有する道路では道路端から20mまでの範囲をいう。

## 3 評価区間のうち非近接空間について

路線名	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	住居戸数 (戸)	昼間・夜間とも環境基準値以下		昼間のみ環境基準値以下		夜間のみ環境基準値以下		昼間・夜間とも環境基準値超過	
					(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
① 上粕屋南金目	鶴巻南二丁目1-1	鶴巻923	0.8	347	215	62.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
② 大山秦野	寺山786	寺山1027	0.4	51	27	52.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
③ 大山秦野	蓑毛95-1地先	小蓑毛235地先	0.9	8	3	37.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
④ 神縄神山	菖蒲46	千村1382	0.8	3	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑤ 上粕屋南金目	鶴巻北一丁目24-8	鶴巻南一丁目7-13	0.9	643	433	67.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
⑥ 曾屋鶴巻	下大槻747-1	鶴巻南一丁目8-1	4.1	2237	1208	54.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

※非近接空間とは、評価範囲のうち、近接空間以外の範囲をいう。